

令和2年度事業報告書

令和2年度事業計画書に基づき、以下のとおり事業を実施した。

1 普及啓発事業

建築設備等の知識に関する普及啓発及び情報の提供を行った。

(1) 広報誌発行业

広報誌「風とあかり」第42号を10月に発行し、関係機関・団体等約1,100か所、1,400部を配付した。

内容としては、例年掲載している委員会や地区会の活動報告、会員のフリートーク等の他技術レポートを掲載し、また「設備設計・監理受注実績」を広報誌内に掲載する等、建築設備等の情報提供をより多く、より親しみやすいものとした。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、委員が集まって行った委員会は1回で、その後はメールでの作業を行い、これまでに無い方法での発行となった。

(広報委員会)

(2) ホームページ運営事業

ホームページの充実を図り、広く県民に協会に関する情報や建築設備に関する技術情報の提供などを行った。

情報のアップを遅滞なく行うことにより、タイムリーな情報を提供することが出来た。

(広報委員会)

2 調査研究事業

社会的要請に応えるための建築設備等の技術に関する調査研究を行った。

(1) 建築設備設計技術向上事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年開催していた技術講習会や設計施工技術共同研修事業は止む無く中止となり、委員会の開催も容易には出来ない状況の中で、以前作成した「環境にやさしい特記仕様書」の仕様が現状に合わない内容となっている点が出ているため、現状に合った使いやすい仕様書の改定版を作成した。

委員会の開催も感染症対策を行った上で1回に絞り、活動制限のある中での改定版作成となった。

(技術委員会)

3 地域社会貢献事業

建築設備相談会の開催などの地域社会に貢献する事業を行った。

(1) 建築設備無料相談事業

建築設備についての新築計画、リニューアル又は現設備に係るトラブルなどに対するアドバイスのため、静岡市役所清水区役所で開催している市民無料相談コーナーへの参加、並びに協会ホームページ上においては無料相談コーナーを開設している。

(中部地区会)

4 その他事業

その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行った。

(1) 他団体等との情報交換事業

建築設備設計に関わる情報交換を行い法人の事業活動の推進に資することとした。

会員交流会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。

① 県担当課との意見交換会

静岡県交通基盤部建設支援局設備課と当協会との意見交換会を開催し、設備設計に関わる技術的事項などについて設備課担当から説明を受け、質疑応答を行い、さらに協会からの意見を述べた。

○日 時：令和2年10月9日(金) 15時～17時

○場 所：クーポール会館 7階「月華」

○出席者：静岡県(6名)、協会(7名)

○内 容：設計監理業務に係る質疑応答等を行った。

(総務委員会)

② 静岡県建築設計等委託料算定基準説明会

静岡県が発注する営繕工事の設計、工事監理を委託する際の委託料を算定する基となる静岡県建築設計等委託料基準を改定し、令和2年4月から適用された。

この説明会を当初3月に開催予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大により延期となり、10月9日の開催となった。

○日 時：令和2年10月9日(金) 13時30分～14時30分

○場 所：クーポール会館 7階「月華」

○講 師：静岡県交通基盤部 建設支援局 設備課 設備技術班 班長 清水靖久 様

○出席者：11名

○内 容：建築設計等委託料算定基準の改定について

(総務委員会)

③ (一社)日本設備設計事務所協会連合会第4回東海・北信越ブロック協議会

(一社)日本設備設計事務所協会連合会では、地域の活動を強化することを重視するポイントの一つとしており、当協会の属する東海・北信越ブロックの第4回協議会を長野県で開催した。当協会はリモートで出席した。

○日 時：令和2年10月30日(金)

○会 場：ホテルメルパルク長野

○内 容：・コロナ禍における各単位会の活動状況と問題点

・連合会の活動報告と告示98号に基づく業務量算定補足資料の説明

○出席者：業務執行理事(3名) リモート出席

(事務局)

④ 中部地方整備局との意見交換会

例年では、国土交通省中部地方整備局営繕部と東海4県設備設計協会(事務所協会)との意見交換会を開催し、中部地方整備局からの情報提供、意見交換などを行うのであるが、新型コロナウイルス感染症対策のため開催中止となり、各協会の概要と現況及び質問を取りまとめて中部地方整備局へ報告した。

(事務局)

- ⑤ (一社)日本設備設計事務所協会連合会正会員(単位会)会長会議
植田会長がリモート出席の予定だったが、首都圏での緊急事態宣言の再発令を受け延期となった。

(事務局)

- ⑥ (一社)日本設備設計事務所協会連合会管理委員会
日設事連の総務部管理委員会に当協会の植田会長が委員としてリモートで出席した。
第1回管理委員会
○日 時：令和2年11月25日(水)14時～16時
○会 場：(一社)日本設備設計事務所協会連合会会議室+ZOOM
○内 容： 1. 建築設備賠償責任保険に係る協議
2. 管理委員会の令和2年度事業計画・予算の確認・検討
3. 単位会構成員属性調査アンケートの件
4. 次回開催の件
第2回管理委員会
○日 時：令和3年3月5日(金)10時～12時
○会 場：WEB開催
○内 容： 1. 建築設備賠償責任保険、サイバー保険等に係る報告及び関連協議
2. その他事業計画・予算に係る対応協議

(事務局)

5 法人管理事業

業務執行理事会、理事会、総会などの会議の開催、事務局事務などを通じて法人の全般的な管理運営を行った。

(1) 業務執行理事会

2回開催した。

- ・令和2年11月13日、令和3年3月12日

(2) 理事会

3回開催した。

- ・令和2年6月5日、11月13日、令和3年3月12日

また、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条並びに一般社団法人静岡県設備設計協会定款第32条第3項の規定に基づいたみなし理事会は4回開催した。

- ・令和2年4月30日
- ・令和2年5月29日
- ・令和2年9月11日
- ・令和3年1月22日

(3) 総会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、書面での定時総会を1回開催した。

- ・第8回定時総会 令和2年5月29日

〈付属明細書について〉

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する付属明細書については、事業報告の内容を補足する重要な事項が無いので作成をしない。